



田上 原一議員

(旧菊水町)前原区町 道歩道整備について

問 (1)町道藤田、前原線の前原区内の町道歩道整備が2ヶ所部分、まだ未完成の状態となつているが、当初の目的が果たされていない。今後の計画を伺いたい。

答 2ヶ所の内1ヶ所が土地の買収が困難な為現状のままになつている。努力して土地の取得に当る。早急に工事を完了させる様今後努力していきたい。大変迷惑をかけている。

問 (2)当時老人センター下の田中邸を購入した際、歩道部分の土地を交換したと記憶しているが、どうなつているのか伺いたい。

答 前原、藤田線の工事が平成8年より平成12年迄で工事が進められてきた。町が当時田中邸を購入、目的として、一部前原、藤田線の道路拡張整備事業で歩道整備の一部代替地を含む目的で購入し

ている現在1ヶ所部分においては、町の財産となつている。平成13年12月に登記が出来た。
今日迄工事が出来ていないのは2ヶ所同時に工事を考えていた為、町が取得している部分だけでも早急に組み込んでまいります。



旧田中邸一帯

問 (3)現在荒地状態となつており、物が放置され、雑草が生え茂つている。安全面においても危険な状態と思われる。区民の方々からも早急な対策との意見も聞かれるが、今後の対策を伺いたい。

答 町の財産部分に対しては、雑草の刈取りは至急行います。物の放置については除去する様指導致します。
又、高速道路が通つている為、歩道部分は全線結ばらない。景観、安全面から見ても早急な対策を講じてまいります。

小学校、中学校の 統廃合問題について

問 (1)(旧菊水町)において、数年前から議会で取り組んできている小、中学校統廃合問題は、19年度で方向を決定するとの事で作業が進められていると思われるが、現在の状況を伺いたい。

答 現在迄庁舎の職員で検討委員会を作り数回会合を開いた。又、小学校区単位6名の委員さんをお願いし、(旧)両町別々に学校統廃合検討委員会を開いて来た、今年新たに学校規模等適正化審議会を5月30日に第1回の会合を

行った。

新委員さん18名をお願いして今年度数回の会合を開いていく考えである。又、2回目の審議会を6月中に行う事としている、議会、保護者地域、学校長、行政、学識経験者代表をメンバーとしている。

問 (2)和水町の小・中学校の第1次耐震検査を実施後、第2次耐震検査が必要となつている校舎もあるが、どのような状況か、又、対策はどうされるのか、統廃合を検討する時、平行した考えで行うべきではないか伺いたい。

答 昨年第1次耐震検査を行った結果3校が第2次耐震検査を行う結果となった。(旧菊水)東小、中央小、中学校を本年度2次の検査を行う事になっている。本年度予算に約920万円の予算を計上している、検査後の結果ではあるが、大規模な補強工事であれば、統廃合問題と重ねた考えで行わなければならないと考える。

多くの方々の意見を聞き、しっかりした方向性を決めてまいりたい。
問 (3)(旧菊水町) 保育所の統廃で東保育所が解体され、

跡地を一部道路拡張を求めているがその後計画はどうなつているのか伺いたい。現状で、交通事故の危険が最も心配されるので対策を講じる必要があると思われるがいかがか。

答 現在ご指摘の部分を含め、下津原線の道路拡張工事前にかつていて、測量工事にかつていて、下津原線工事と同時に進めてまいりたい。

問 小学校正門前であり早急な対策を講じてもらいたいが、いかがか。

答 基本的には下津原線と同時着工を考えている。検討してみたい。
問 議会において一般質問を行うが、質問しっぱなし(言いつばなし)、執行部は答えっぱなし、そういう傾向が見られる。答弁した事に対しては、的確な実行を行うべきではないか伺いたい。

答 ご指摘の様に努力してまいりたい。





杉本 和彰議員

財政問題について

問

(1) 経常収支比率の分
子を少なくすることへ具
体的な施策また税収増加
対策と節減対策について
どう取り組むか。(企業
誘致・定住化促進の実現
に向けた行動とは。)

(2) 公債費は今後10年どのよ
うに推移していくのか。
また公債費比率の今後10
年間の推移はどうか。

(3) 実質公債費比率・地方債
の推移について。

答 借入金については、当
該年度の元金償還額より少な
い額を借り入れるという中で、
17年度70億2、500万円、
18年度68億3、500万円、
19年度65億6、100万円
です。企業誘致、定住促進に
は今後しっかり取り組んでい
く。借入金については、今後
学校問題特老問題の大きな事
業がまいりますと借入入れを
多くしなければいけません。

町長が描いている行政 構想の実現について

問

(1) 遊休公有地の財産
処分及び活用等について
どのように取り組むか。

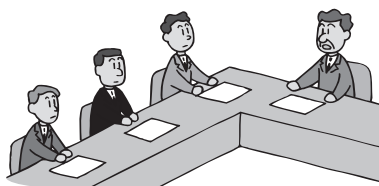
(2) 遊休農地を借りたい人、
貸したい人の問題解決に
町が仲介すべきだと考える。
町農業委員会等とも
協議し、遊休農地の有効
活用に積極的に着手すべ
きと思うが、どうお考え
か。

(3) 肥後民家村の活用策を今
後どのように取り組むか。

答 歳入の確保として未利
用地の売り払い8千万円です。
レンガ住宅並びにその裏の住
宅分譲。農業委員会等で農地
のパトロールを通して作付け
を進める。勧誘を頂き貸し借
りの斡旋を行う。不便な所が
荒れないように道路、用水路
などの環境整備に取り組む。
遊休農地解消に企業誘致、住
宅政策をとっていく。



肥後民家村



政治姿勢について

問

(1) 法非適用企業を除
く不採算事業所の課題や
問題についてどのように
取り組むか。特に(株)ロマ
ン館・(株)肥後元気村の経
営について今後どのよう
に対応されるのか。

(2) 災害時の取り組み状況、
そしてまた、職員の研修
についてどのように対応
されているのか。

答 ロマン館・元気村に関
しては、大きな改修は町でや
ってまず、消耗品は会社で
やっています。多くの雇用がな
されておりあります。やはり町民
に対する利益があるならば、
続けていくべき。出勤にも第
1出勤、第2出勤、第3出
勤という形で各職員が自覚し
ていると思う。



(株)ロマン館

